

事 務 連 絡

令和 5 年 2 月 17 日

各 

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

ビンポセチンの医薬品成分該当性について

今般、大阪府からビンポセチンにかかる疑義照会に対し、別添のとおり回答しましたので、御了知の上、貴管下関係者に周知徹底方よろしく申し上げます。

別添

薬生監麻発 0217 第 6 号

令和 5 年 2 月 17 日

大阪府健康医療部長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長

( 公 印 省 略 )

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する  
法律に関する疑義について (回答)

令和 4 年 12 月 1 日付け薬第 2443 号をもって照会のあった標記の件について、下記  
のとおり回答する。

記

貴見のとおりと解する。